

～白河の景観を守り、つくり、育てる～

景観まちづくり ハンドブック



「景観」ってなんだろう？

「景観」と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか。遠くの山並みでしょうか。それとも、住宅やお店が建ち並ぶ街並みでしょうか。

景観は、目に見える眺め（景）と、それを見る人の感じ方（観）によって生み出されるものです。

通勤や通学、買い物、散歩など、普段の生活で目にする景色の裏には、先人が守り築き上げてきたこれまでの歴史や風土、伝統や文化、人々の暮らしや経済活動などが詰め込まれています。

『景』：目に見える眺め

自然風景や建物など



『観』：見る人の感じ方

好き、嫌い、きれい、心地よいなど

“きれいな景色”も
それを見る人が
“きれい”だと感じ
て景観と呼べるよ
うになるんだね



なぜ景観まちづくりに取り組むの？

皆さんが「きれいだなあ」「心地よいなあ」と感じる白河の景観を思い浮かべてみてください。

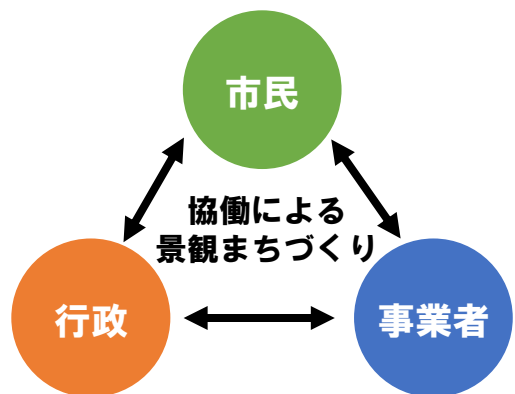
「きれい」「心地よい」と感じる良好な景観は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えるとともに、白河を訪れる方へのおもてなしにもつながります。

景観まちづくりは、建物の整備など大がかりなものだけでなく、私たち一人ひとりの小さな取り組みがとても大切です。

例えば、庭先の木や花の手入れをする、家の周りのごみ拾いをする、まちを散歩して身近な風景に興味を持つなど、それ自体は小さな取り組みかもしれませんが、日々の積み重ねやまち全体への広がりにより、愛着と誇りが持てる美しいまちをつくることにつながります。

景観は、そこで暮らす皆さんの共有の財産です。

市民の皆さん、事業者の皆さん、行政がそれぞれの役割分担のもと協力して身近な景観まちづくりに取り組み、美しい「ふるさと白河」を築いていきましょう。



白河市の代表的な景観

現在の白河市の景観は、地形や植生などの自然環境をベースとしてつくられた都市基盤の上に、古代から重ねられてきた歴史、人々の活動や暮らしの営みにより形成されてきました。白河市の代表的な景観を見ていきましょう。

◎歴史景観

小峰城跡を中心とした旧奥州街道沿いの寺社仏閣、蔵などの歴史的な町並み、歌枕として名高い白河関跡、白河藩主松平定信が築造した南湖公園など、貴重な歴史遺産が現代に引き継がれています。



◎都市景観

白河市は、みちのくの玄関口として、東北自動車道、東北新幹線の高速交通体系に加え、首都圏に隣接する地理的優位性を有していることから都市機能が集積しており、利便性の高い良好な都市景観が形成されています。



◎田園景観

市内には、阿武隈川や社川、隈戸川をはじめとする多くの河川が存在し、これら流域には優良な農地が広がり、田植えから稲刈りまで四季折々の景観を楽しむことができます。



◎自然景観

白河市の最高峰である権太倉山のほか、関山や天狗山などの穏やかな丘陵地と緑豊かな森林からなる自然景観は、ふるさとも感じさせる貴重な景観資源です。



◎眺望景観

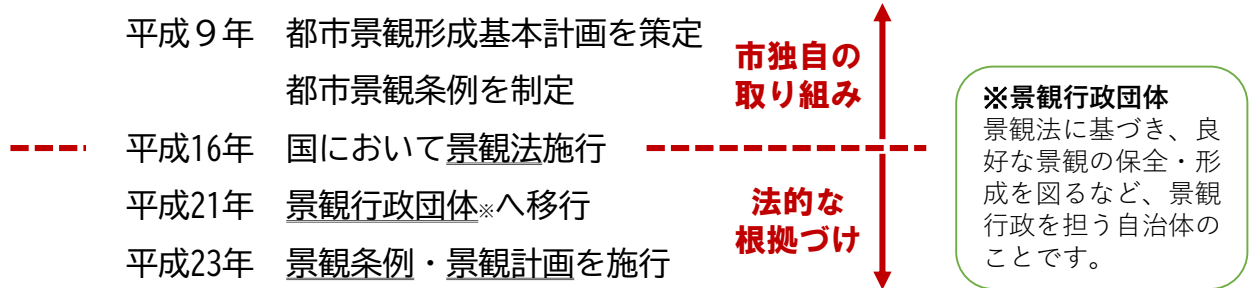
南湖公園から望む那須連峰や関山、中心市街地から望む小峰城跡三重櫓は、白河を象徴する眺望景観として、市民はもとより多くの来訪者に親しまれています。



景観を守るための主な取り組み

【白河市の景観まちづくり】

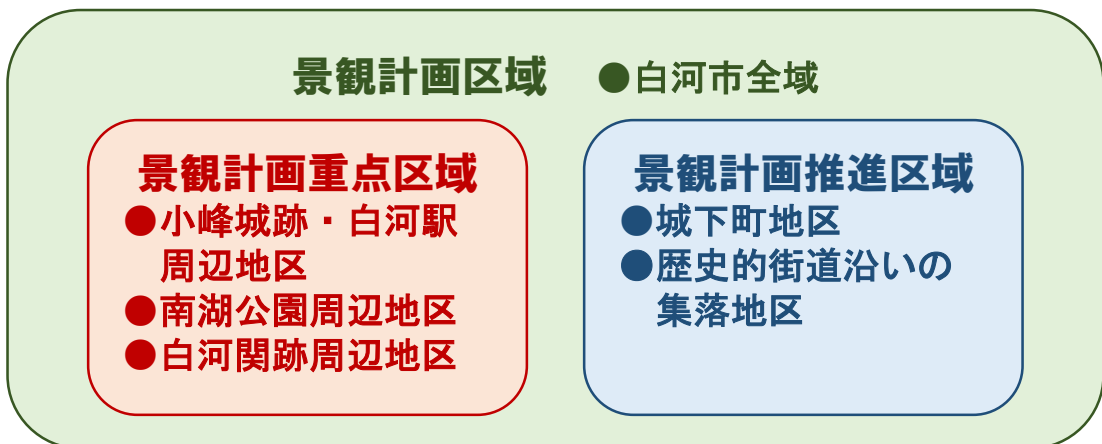
白河市では、豊かな自然や歴史的環境と調和した個性的で優れた景観をつくり、守り、育てることにより、愛着と誇りのある「ふるさと白河」を築いていくため、景観まちづくりに取り組んでいます。



【景観計画】

景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めています。

《景観計画区域の区分》



《景観の届出制度》

次の2つの街並みでは、どちらが落ち着いた印象を受けますか。

建物は街並みを構成する大きな要素です。建物の高さや形態、色彩など、周辺の景観との調和に配慮することで、街並みに連続性やまとまりが感じられるようになり、落ち着いた印象を与えます。



白河市では、良好な街並みをつくるため、一定の規模を超える建物を建てる場合や工作物を設置する場合などには、事前に届出が必要となります。

また、景観計画区域ごとに、高さや意匠、色彩などの「景観形成基準」が定められています。

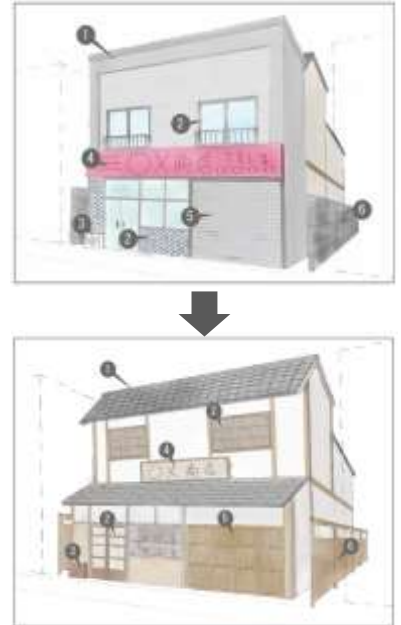
【景観形成ガイドライン】

景観計画推進区域「城下町地区」において、屋根や壁面意匠及び開口部、建築設備など街並み形成を図るうえで配慮すべき項目について指針としてまとめたものです。

《景観形成ガイドラインAゾーンの例》



《修景例》



【JR白河駅周辺の景観保全】

JR白河駅周辺は、歴史と文化の拠点となる地区として、景観計画の重点区域に位置づけられており、小峰城跡や白河駅舎などの歴史的資源に配慮した景観づくりを行っています。

以前は、小峰城跡三重櫓が駅前交番や大型案内標識に隠れ、見えにくいといった声が寄せられていました。（写真①）

このため、駅周辺の景観とまちなみのあり方について、関係機関の話し合いや景観セミナーなどで検討を重ねてきました。

その結果、駅前交番の移転・改修、大型案内標識の撤去、駅プラットホームの屋根の塗り替え、無電柱化など、景観に配慮した様々な取り組みが行われ、現在は三重櫓がきれいに眺められるようになりました。（写真②）

これらの取り組みが評価され、平成26年度都市景観大賞の都市空間部門で優秀賞を受賞しました。



①平成22年頃の様子



②令和4年の様子

【景観まちづくり協定】

良好な景観づくりには、そこに暮らす皆さんの景観に対する理解とまちづくりへの積極的な関わりが欠かせません。

現在、まちの特性を生かした良好な景観をつくるため、市内5地区で「景観まちづくり協定」が結ばれています。

住民の皆さんの話し合いで、建物の新築や改修を行う際の建物の高さや壁面の位置、屋根の形状、色彩などの基準を決め、周辺環境と調和した景観づくりに取り組んでいます。



【景観まちづくり協定締結地区】

- 金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定
(H22.5月 R2.4月更新)
- 白河門前通り景観まちづくり協定 (H26.3月)
- 白河城下景観まちづくり協定 (H24.2月)
- 横町景観まちづくり協定 (H29.3月)
- 田町景観まちづくり協定 (R2.3月)

【景観学習事業】

子どもの頃から身近なまちや良好な景観に興味や関心を持っていただき、一人ひとりの景観やまちづくりに対する意識を高めることを目的に、平成29年度から、日本大学工学部建築学科の協力のもと、小学生を対象とした「景観学習事業」に取り組んでいます。

景観に関する講義やまち歩き、レポート作成を通して、自分でもできる「景観まちづくり」の具体的な行動につなげていくことを目標としています。



▲まち歩きの様子

【屋外広告物条例】

私たちの住むまちには、ポスターや立看板、広告板など、さまざまな屋外広告物が表示されています。

屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を提供する重要な情報源であるとともに、まちににぎわいや活気をもたらします。しかし、無秩序に数多く表示されると、情報が的確に伝わらなかったり、美しい景観が損なわれたりするおそれがあります。また、適切に維持管理が行われないと、落下や倒壊などにより人々に危害がおよぶことも考えられます。

白河市では、良好な景観の形成や屋外広告物の安全性の確保を図るため、平成28年に屋外広告物条例を制定し、地域の特性に合ったきめ細やかな規制・誘導を行っています。

《屋外広告物の改善例》



広告物の形態や色彩を工夫すると、すっきりした印象に！

今日からできる景観まちづくり

景観まちづくりは、一人ひとりの身近な取り組みがとても大切です。皆さんの小さな行動が、白河の景観をつくっていきます。

日常の中で、楽しそうなこと、簡単なこと、できることからやってみましょう！

例えば、こんな取り組みも景観まちづくりの第一歩です♪

庭先に花を植えてみよう！



まちを歩いてみよう！



家の周りを清掃しよう！



お隣と生垣の高さを揃えてみよう！



草花の手入れをしよう！



町内会の集まりで景観の話をしてみよう！



地域のイベントに参加しよう！



お気に入りの景色の写真を撮ろう！



通りに面した空間を花や緑で彩ろう！



景観まちづくりに関する補助制度

【白河市景観まちづくり活動補助金】

市民の皆さんの自主的な景観まちづくり活動を促進することを目的として、白河市の景観形成に寄与するまちづくり活動を推進しようとする団体に対し、活動に要する費用の一部を補助します。

【補助金の概要】

- ◎補助対象団体：①景観まちづくり協定を締結している団体
②その他市長がまちなみの景観形成に寄与すると認める団体

補助対象事業		景観配慮基準	限度額 (万円)	補助率
工作物等	草花及びプランター	植栽後は適切に管理。プランターはまちなみに調和する色調及びデザイン	20	3分の2
	ベンチ等	自然素材を基本		
	灯籠その他の夜間照明	自然素材を基本とし、周囲の景観と調和したもの		
屋外広告物等	のれん（店舗に限る）	布製を基本とし、設置店舗及び周囲の景観と調和した色彩及びデザイン		
その他（良好な景観形成に寄与すると認められる活動）				

【留意事項】

- ▶沿道に面した敷地内に設置し、連続性及び統一性を尊重するとともに、周囲の景観又は歴史的な趣と調和するよう十分に配慮してください。
- ▶色彩等については、景観まちづくり協定、景観計画、景観形成ガイドライン等への適合が必要となります。
- ▶他の補助金を受けようとする事業は対象とはなりません。
- ▶補助金の交付は、年度ごとに1団体につき1回に限ります。
- ▶事業に着手する前に必ず補助金の交付決定を受けてください。
- ▶年度内(3月末まで)に完了する事業が対象となります。

【活用事例】



▲街路灯の色彩の統一



▲花壇の整備・維持管理



▲店舗ののれん製作

【白河市景観まちづくり補助金（歴史的まちなみ修景事業）】

白河市の中心市街地には、旧奥州街道などを中心として、歴史的建造物の商家や蔵などが多く存在し、旧城下町としての景観を色濃く残しています。

これら歴史的建造物との調和を図るため、地域の景観まちづくり協定や景観形成ガイドラインに基づく建築物の修景等に要する費用の一部を補助します。

【補助金の概要】

- ◎補助対象区域：①景観計画推進区域 城下町地区重点推進区域（Aゾーン）※特定区域
②景観まちづくり協定に定める対象区域

補助対象事業			限度額（万円）		補助率
			景観協定区域	特定区域	
建築物	新築・増築・改築のうち外観に係る部分※1	木造等の在来工法による構造で、伝統的な形態意匠による新築や外観の修景など	80	100	2分の1
	外観の修景整備		80	100	
建築設備、外構等の修景整備		空調設備、給排水設備等の遮へい板塼、生垣の設置など	30		

※1 景観協定区域のうち、新築・増築・改築に係る事業の対象となるのは一部の区域

【留意事項】

- 地域の伝統的なものを取り入れた形態意匠とするなど、景観計画や景観形成ガイドライン等への適合が必要となります。
- 区域内の主要な通りから見える一定範囲内の整備が対象となります。
- 工事に着手する前に必ず補助金の交付決定を受けてください。
- 年度内（3月末まで）に完了する工事が対象となります。
- 通常の維持管理行為などは対象となりません。

【活用事例】



建築物の外観修景



室外機の遮へい





～白河の景観を守り、つくり、育てる～
景観まちづくりハンドブック

白河市 建設部 都市計画課 景観係

電話 0248-22-1111(代)

〒961-8602 白河市八幡小路7番地1

E-mail : toshikeikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

白河市の景観まちづくりについてもっと知りたいときは

白河市 景観まちづくり

検索